

事務総局会議（第12回）議事録

日時	平成29年3月28日（火）午前10時00分～午後零時28分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長，中村総務局長，堀田人事局長，笠井経理局長，平田民事局長兼行政局長，平木刑事局長，村田家庭局長，氏本秘書課長兼広報課長，安東情報政策課長，門田審議官
議事	1 新裁判官の配置について 中村総務局長説明（資料第1） 2 司法研修所長の代理に関する規程の制定について 中村総務局長説明（資料第2） 3 平成29年春の勲章受章者の内定について 堀田人事局長説明（資料第3） 4 ネットワーク裁判官の追加指名について 村田家庭局長説明
結果	◎ 裁判官会議付議 1, 2, 3, 4

秘書課長 氏本厚

裁判官の配置

(下線部分 変更箇所)

第一小法廷

裁判官	池	上	政	幸
裁判官	大	谷	直	人
裁判官	小	池		裕
裁判官	木	澤	克	之
裁判官	山	口		厚

第二小法廷

裁判官	寺	田	逸	郎
裁判官	小	貫	芳	信
裁判官	鬼	丸	か	おる
裁判官	山	本	庸	幸
裁判官	菅	野	博	之

第三小法廷

裁判官	岡	部	喜代子
裁判官	木	内	道祥
裁判官	山	崎	敏充
裁判官	戸	倉	三郎
裁判官	林		景一

(平成29.3.28総一印)

司法研修所長の代理に関する規程の制定について

(配布資料目録)

- 1 司法研修所長の代理に関する規程
- 2 理由

最高裁判所規程第 号

司法研修所長の代理に関する規程

司法研修所長に差し支えのあるときは、司法研修所教官のうちからあらかじめ最高裁判所長官の指定する者がその職務を代理する。

附 則

この規程は、平成二十九年四月一日から施行する。

理 由

司法研修所長に差し支えがある場合に備えて、その職務の代理に関する規定を整備する必要がある。これが、この規程を制定する理由である。

平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

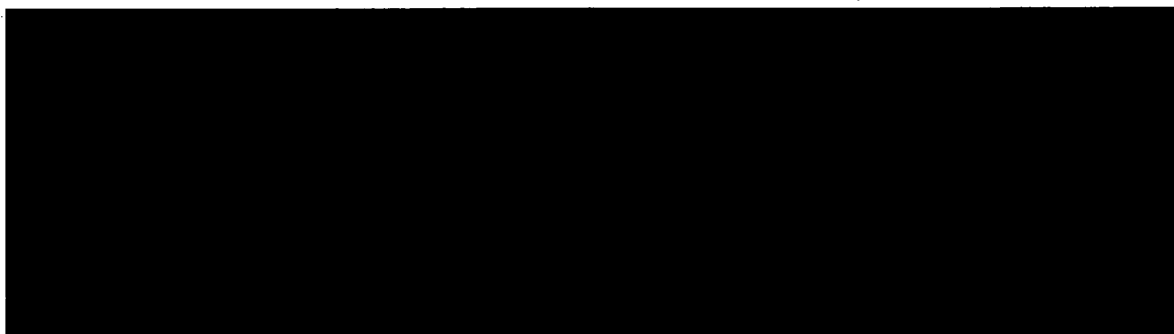
勲等	主要経歴	氏 名
----	------	-----

裁判官 15名

平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏 名
----	------	-----

簡裁判事 5名



平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏 名
----	------	-----

一般職 20名

平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏 名
----	------	-----

弁護士 20名

平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏 名
----	------	-----

調停委員 33名

平成29年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏 名

総計 93名